

# 備前市はコロナ禍に対し支援を行ってまいります

## 新型コロナウイルス関連に伴う **主な支援** など

個人向け

令和2年7月15日現在

支援などの名称	主な内容	利用できる人	問い合わせ
特別定額給付金	給付 1人につき10万円 申込期限：令和2年8月25日まで ※お早めに申請を！	令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記録されている人 ※その他要件あり	特別定額給付金対策課 ☎64-3304
子育て世帯への臨時特別給付金	給付 対象児童1人につき1万円 ※公務員は要申請	令和2年4月分（3月分）児童手当受給者	子育て支援課 ☎64-1853
【備前市】子育て世帯への臨時特別給付金	給付 対象児童1人につき1万円 ※公務員は要申請	令和2年5月15日時点で住民登録がある令和2年4月分（3月分）児童手当受給者	子育て支援課 ☎64-1853
【備前市】出産特別給付金	給付 対象児童1人につき10万円	令和2年4月28日～令和3年4月1日に生まれた子の保護者で、子の出生時から申請時まで市に住民登録がある人	子育て支援課 ☎64-1853
ひとり親世帯への臨時特別給付金	給付 【基本給付】1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 【追加給付】1世帯5万円 ※児童扶養手当受給者は申請不要 ※一定以下の公的年金などを受給するひとり親、児童扶養手当が全部支給停止の人は要申請	令和2年6月分の児童扶養手当受給者ほか、一定以下の公的年金などを受給するひとり親、児童扶養手当が全部支給停止の人のうち、家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人	子育て支援課 ☎64-1853
【備前市】奨学資金給付金	給付 大学生など5万円／人 高校生など2万円／人 申込期限：令和2年10月30日まで	高等学校、大学などに通う学生を扶養し、令和2年5月15日現在で市に住民登録がある扶養義務者または本人	社会教育課 ☎64-1841
【備前市】奨学資金貸付金	貸付 【第一種奨学資金】 ①月額2万円まで、②月額1万円まで 【第二種奨学資金】 ①月額5万円まで、②月額3万円まで ※今年度に限り、申込期限を令和2年10月30日まで延長、募集人員枠の増、第二種の所得要件を撤廃	①大学生・専修学校生など ②高校生・高等専門学生など 上記①、②の保護者で市内に住所を有している者	社会教育課 ☎64-1841
国民年金保険料の免除・納付猶予	減免・猶予 所得見込額が免除基準相当に該当する時、国民年金保険料の全額免除、一部免除または納付猶予が適用となる	令和2年2月以降収入が減少し、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる人	日本年金機構 岡山東年金事務所 ☎086-270-7925 (音声案内②) 市民課 ☎64-1818
国民年金保険料の学生納付特例	猶予 所得見込額が基準範囲内の時、国民年金保険料の納付特例が承認される	令和2年2月以降収入が減少し、当年中の所得見込額が学生納付特例基準相当になることが見込まれる学生	日本年金機構 岡山東年金事務所 ☎086-270-7925 (音声案内②) 市民課 ☎64-1818

個人向け

支援などの名称	主な内容	利用できる人	問い合わせ
【備前市】 地方税の徴収猶予	猶予 令和3年2月1日までに納期限が到来する市・県民税、法人市民税、国民健康保険税、固定資産税などの地方税の1年間の徴収猶予	令和2年2月以降の事業などに係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、納入を行うことが困難である納税者・特別徴収義務者	税務課 収納推進係 ☎64-1814
【備前市】 国民健康保険税の減免	減免 納期限までに申請が必要 ①に該当する者 全額免除 ②に該当する世帯 保険税の一部を減額 ※主たる生計維持者の前年の合計所得に基づき10割から2割の範囲で減免割合を決定	①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯 ②世帯の主たる生計維持者の収入が3割以上減少した世帯	税務課 市民税係 ☎64-1815
【備前市】 介護保険料の減免	減免 納期限までに申請が必要 ①に該当する者 全額免除 ②に該当する場合 保険料の一部を減額 ※主たる生計維持者の前年の合計所得に基づき10割または8割で減免割合を決定	①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者 ②世帯の主たる生計維持者の収入が3割以上減少した第1号被保険者	税務課 市民税係 ☎64-1815
【備前市】 後期高齢者 医療保険料の減免	減免 納期限までに申請が必要 ①に該当する者 全額免除 ②に該当する者 保険料の一部を減額 ※主たる生計維持者の前年の合計所得に基づき10割から2割の範囲で減免割合を決定	①世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者 ②世帯の主たる生計維持者の収入が3割以上減少した被保険者	税務課 市民税係 ☎64-1815
住居確保給付金	給付 一定期間、家賃相当額を家主さんに支給（世帯状況により上限額有り）	離職や休業などに伴う収入減少により住居を失う恐れのある人（給付要件：収入基準・資産基準など有り）	社会福祉課 生活福祉係 ☎64-1826
緊急小口資金	貸付 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の少額の費用の貸付 ・貸付上限 20万円以内 ・据置1年以内、償還2年以内 ・無利子、保証人不要	（主に休業された人向け） 休業などにより収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯	社会福祉協議会 ☎64-3033
総合支援資金	貸付 生活再建までの間に必要な生活費用の貸付 ・貸付上限 世帯員が2人以上：月20万円以内、単身：月15万円以内、貸付期間は原則3か月以内 ・据置1年以内、償還10年以内 ・無利子、保証人不要	（主に失業された人など向け） 収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯	社会福祉協議会 ☎64-3033
【備前市】 家賃徴収猶予 （市住、特公賃）	猶予 離退職などにより収入が著しく低額であるとき	入居者または同居者（市住、特公賃）	都市住宅課 市営住宅係 ☎64-1851
【備前市】 行政財産目的外使用 （市営住宅）	離退職などにより住居の退去を余儀なくされる者の市営住宅への入居	市内在住・在勤の者	都市住宅課 市営住宅係 ☎64-1851

個人向け

支援などの名称		主な内容	利用できる人	問い合わせ
<b>【備前市】</b> 水道基本料金免除	免除	水道の基本料金6か月分（7・9・11月検針分）を免除	全ての給水契約者	水道課 ☎64-1862
<b>【備前市】</b> 上下水道料金支払猶予	猶予	上下水道料金の支払いが困難な人について、支払いを猶予	申請者	水道課 お客様センター ☎64-1861

事業主向け

支援などの名称		主な内容	利用できる人	問い合わせ
小規模事業者持続化補助金	補助	<b>【一般型】</b> 補助上限：50万円 補助率：2/3 <b>【コロナ特別対応型】</b> 補助上限：100万円 補助率：2/3または3/4 ※公募スケジュールなどは問い合わせ先まで	法人・個人事業主	備前商工会議所 ☎64-2885  備前東商工会 ☎72-2151
<b>【備前市】</b> 小規模事業者持続化支援補助金	補助	国の小規模事業者持続化補助金の交付決定額に10%を限度額として上乗せし補助金を交付	法人・個人事業主 ※市内で事業を営んでおり、小規模事業者持続化補助金の対象者	産業観光課 企業支援係 ☎64-1848 備前商工会議所 ☎64-2885 備前東商工会 ☎72-2151
持続化給付金	補助	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者に対し、給付金を支給 法人：上限200万円 個人：上限100万円 ※申請方法がわからない人は、申請サポート会場まで 備前会場（備前商工会館）は7月30日をもって閉設され、岡山市、倉敷市、津山市の各会場に集約されます	法人・個人事業主 ※今後も事業を継続する意思がある事業者が対象	コールセンター ☎0120-115-570  サポート会場予約 ☎0570-077-866
<b>【備前市】</b> 事業継続支援金 〔給付要件が拡充されました〕	補助	国の持続化給付金支給額の1/4もしくは1/10を限度額として支援金を支給 <b>【条件】</b> 令和2年1月以降の連続する任意の3か月の売上合計金額が、前年の同期間比で50%以上減少していること <b>【減少率50～75%未満の場合】</b> 法人：上限20万円、個人：上限10万円 <b>【減少率75%以上の場合】</b> 法人：上限50万円、個人：上限25万円 ※申込期日：令和3年1月29日まで	法人・個人事業主 ※市内で事業を営んでおり、国の持続化給付金の支給を受けていること	産業観光課 企業支援係 ☎64-1848
<b>【岡山県】</b> 事業継続特別支援金	補助	雇用保険被保険者を21人以上雇用する法人または個人事業主へ支援金を支給。 限度額：1,000万円 （被保険者1人あたり×2万円） 申込期日：令和3年3月1日まで	法人・個人事業主 ※県内に主たる事業所を有する法人または個人事業主で、国の持続化給付金の支給を受けていること	岡山県事業継続特別支援金受付係 ☎086-226-7924

事業主向け

支援などの名称	主な内容	利用できる人	問い合わせ
【備前市】 雇用継続支援金	雇用保険被保険者を1人以上雇用する法人または個人事業主へ支援金を支給。 ※備前市外に本社・本店がある場合、対象となる雇用保険被保険者は、備前市内の営業所に勤める従業員に限ります。 限度額：50万円（基本額10万円+被保険者1人あたり×2万円） 申込期日：令和3年1月29日まで	法人・個人事業主 ※市内で事業を営んでおり、国の持続化給付金の支給を受けていること	産業観光課 企業支援係 ☎64-1848
【備前市】 商店リフォーム支援事業（商業振興対策事業補助金）	令和2年1月以降の売上高が、前年同月比15%以上減の申請者につき、令和2年度に限り、補助率を1/3（上限100万円）から2/3（上限200万円）へ引き上げ 申込期日：令和2年12月28日まで	同一の店舗で15年以上営業している法人・個人事業主 ※市内で小売店、旅館・ホテル、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス、生活関連サービスを営んでいること	産業観光課 企業支援係 ☎64-1848
【備前市】 地域観光産業応援補助金	市内の宿泊施設・飲食店・備前焼販売店において、クーポン券取扱申込があった店舗ごとに、クーポン券発行に係る額面の半額を補助する。クーポン券取扱店の申込は、随時、備前観光協会を受付。1店舗ごとの発行枚数は上限がありますので、詳しくは受付窓口にお問い合わせください。 ・クーポン券の発行・購入・利用期間 令和2年7月10日～9月30日	法人・個人事業主 ※市内で宿泊施設・飲食店・備前焼販売店を営んでいる店舗 ※受付は、(一社) 備前観光協会	(一社) 備前観光協会 ☎72-1919  産業観光課 観光推進係 ☎64-1832
高収益作物次期作支援交付金	野菜・花き・果樹・茶の次期作へ ①生産・流通コストの削減や肥料・農薬の資材購入などの取組を支援（5万円/10a） ②新たに直販などを行うHPなどの整備や新品種・新技術の導入などの取組を支援（取組ごとに2万円/10a） ※上記の他にも取組支援あり	野菜、花き、果樹、茶について令和2年2月から4月の間に出荷実績あるいは廃棄などにより出荷できなかった生産者 ※対象品目は今後変更あり ※取組要件あり	JA出荷のある人は JA備前支店 ☎64-3381  JA出荷のない人は 農政水産課 農政水産係 ☎64-1831
【備前市】 水道基本料金免除	水道の基本料金6か月分（7・9・11月検針分）を免除	全ての給水契約者	水道課 ☎64-1862
家賃支援給付金	自らの事業のために占有する土地建物の賃料を支払い 申込開始：令和2年7月14日から	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者 ※支給要件があり、規模により給付内容が異なる	家賃支援給付金 コールセンター ☎0120-653-930

※詳細につきましては、各お問い合わせ先やホームページなどでご確認ください。



備前市HP



社会福祉協議会HP



備前商工会議所HP



岡山県HP



内閣官房HP



厚生労働省HP



経済産業省HP

新型コロナウイルスによる感染症について不安なことがある場合は、相談窓口に連絡してください。

◎ 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（24時間対応）

（☎086-226-7877 FAX 086-225-7283）（平日9時～17時）

◎ 新型コロナウイルス受診相談センター（24時間対応）

☎086-272-3934 FAX 086-271-0317（平日9時～17時）